

復興の現状と今後に向けて

1. 5年間の取り組みを振り返って

2011年3月11日の東北大震災発生直後、災害対策本部を立ち上げ、東北支社社員の安否確認を行うとともに、当面の業務対応方針や東北支社への支援方針等を決定し、3月13日、17日には東北支社へ支援隊を派遣した。

3月中旬からは各方面からの支援要請に応えるべく、全社総動員の支援体制を構築し、東北支社への技術者の派遣を開始した。

3月末からは本格的な復旧・復興に備えて被災状況を正確に把握するため、構造、河川、港湾、ライフライン、地質・地盤、都市計画、防災などの専門家チームを現地に派遣（26回、延べ262人日）し、当社独自の調査を行った。その結果は「東北大震災調査報告書」としてまとめ、自治体等にも配布した。また震災前から都市計画等の業務を多く手がけていた岩手県に関しては「岩手県三陸海岸地域の復興都市計画（骨子）案」を作成し県等へも提出した。

6月頃から復旧・復興に向けた調査・検討が本格化すると、当社でも宮古市・山田町に現地事務所を開設し、被災地への技術者派遣を開始した。

以後、多くの技術者が復旧・復興に関わっていくことになるが、この5年間で当社が関わった自治体は13市7町にも及び、2011年3月時点で30名であった東北支社の社員数は2016年6月現在で63名となっている。この間、他支社の社員も入れ替わり立ち替わり各種支援を行っており、当社社員の殆どが直接的・間接的に復旧・復興に関わってきたと言える。

2. 震災復興の現状と課題

国では2016年3月までの5カ年を集中復興期間として位置づけ、様々な取り組みを重点的に行ってきた。復興庁の発表によると、高台移転は5割弱、災害公営住宅は6割強が完了し、震災直後に47万人いた避難者は15万人まで減ってきており、2018年度末には住まいに関する事業が概ね完了する見通しである。また産業面では営農可能面積は7割強となり、水産加工施設の9割弱が再開している。

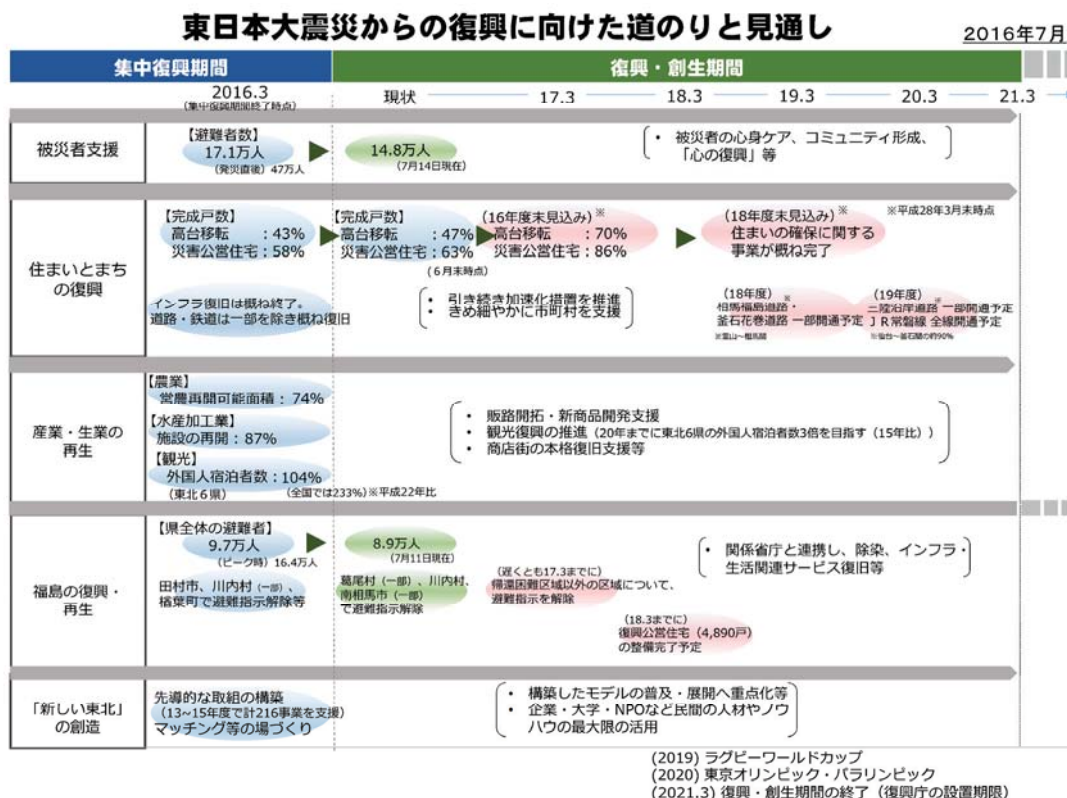
このように基盤施設整備などハード面では復興の見通しが立ってきているが、今後の本格復興に向けては、産業活動の活性化や定住人口の維持などが大きな課題となっている。

なお、福島県については、一部地域で避難指示の解除も行われているが、依然として約9万人が避難を余儀なくされており、除染、帰還促進、産業・生業再生などが課題として残されている。

3. 今後に向けて

東北の震災復興が集中復興期から復興・創生期に移行するなか、当社が関わっている事業も一定の成果をあげているが、完了までには多くの課題が残されている。当社としても復興を引き続き支

援し、新たなまちの創生を見届けていく必要があると考えている。



出典) 復興庁ホームページ

また全国各地で頻発し、今後も発生が予想される自然災害への対応も当社の重要な使命である。

震災以来、全国的に地震活動が活発化しているとも言われており、今後は、東海・東南海・南海地震、首都直下地震などの発生が懸念され、その対策も急務となっている。また過去に例を見ない集中豪雨の頻発や大型台風の上陸により、大規模な土砂災害や浸水被害も全国各地で見られている。

当社はこれまでも地震災害・水害・土砂災害などを対象に、挙動の観測・解析から、中・長期計画や行動計画、ソフト・ハード両面の総合対策、既設建造物の耐震補強・長寿命化等に取り組んできているが、東北大震災の復旧・復興支援を通じて、さらに貴重な経験を得、復旧・復興に関する新たな知識・技術を得ることができた。

今後はこのような経験を活かし、増大が予想される自然災害に対して、事前復興、減災・防災などの面から積極的に取り組んでいく必要がある。

表 1 過去5カ年の主な自然災害

H23.9	紀伊半島の土砂災害 (台風 12 号)
H25.10	伊豆大島の土砂災害 (台風 26 号)
H26.9	御嶽山の噴火災害
H26.10	広島市安佐南区・安佐北区の土砂災害
H27.9	関東・東北豪雨 (鬼怒川氾濫)
H28.4	熊本地震

平成 28 年 12 月

取締役常務執行役員技術本部長 真鍋 進